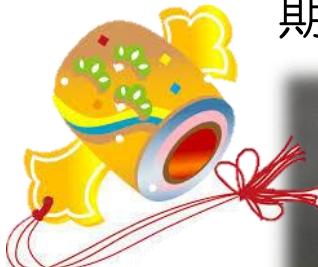


はじめてみよう。銚子商工の定期積金!!



商 売 繁 盛

期間中、ご加入の方にもれなく



『恵比寿神』をプレゼント！

七福神で唯一日本の神様の「恵比寿神」は、商売繁盛・除災招福・五穀豊穣・大魚守護の神として崇められ、江戸時代の豪商が守護神としたことで有名です。



取扱期間 令和4年3月31日まで

商品のご案内

- ご利用いただける方 新規にお取引いただく法人または個人事業者
- 期間 3年以上5年以下
- 受入方法 受入方法：契約期間内で掛金を分割受入
受入金額：1回あたり20,000円以上
- 払戻 満期日以降に一括して払い戻します。
- 給付補てん金 適用利回り：当初契約時の店頭表示利回りを満期日まで適用します。
支払頻度：満期日以降に一括して支払います。
- 付加できる特約 計算方法：計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算
毎月、営業担当者が集金にお伺いします。
- 中途解約時の取扱い この預金は、当組合がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。
当組合がやむを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
- 税金 利息に相当する給付補填金に対して、一律20%の源泉分離課税が適用されます。
※2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
- その他参考となる事項
 - ・掛金が払込日前に払込まれたときは、先払割引金を適用利回りに順じて計算します。この場合、平均先払日数30日以上のものに限ります。
 - ・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。
 - ・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。



くわしくは窓口または営業担当者までお気軽にご相談ください。

